広報
年中みかんのとれる町
Public Information of Mihama Town
みはま
4
2006
No 444

春の陽だまりで遊ぶ市木保育所の園児たち

2～5 **平成18年度御浜町施政方針**
6 狂犬病予防注射／中央公民館へ絵画の寄贈
7 若葉のコンサート／人を大切にするまちづくり
8 子育て支援室の事業拡充／年金だより
9 保健だより
10～11 情報のコーナー／一冊の本・新刊案内
12～13 ファインダーの向こう側
14～15 ふれあい交差点／広報文芸／はじめまして／健康逸品この一品

平成18年4月1日発行

住民が主役のまちづくりを目指して

御浜町長　北裏公教

平成17年度は、御浜町は、合併せずに単独での行政運営を選択し、「新しいまちづくり」に向けて、その方向を示す「指針」を作成したところであります。その指針を踏まえ、「第４次御浜町長期総合計画後期計画」が目指す新たなまちづくりに誠心誠意取り組んで参る所存であります。

ここ数ヶ月間のマスコミ報道によりますと、国レベルでの経済状況は上昇機運にあると言われておりますが、この地域におきましては、まだまだその兆候がはっきりと目にみえるには到っていないのが現状であります。

そのような中にありまして、私たちにとりまして「命の道」であります紀勢自動車道が、勢和多気から大台町まで延長されました。熊野尾鷲道路のトンネル工事も着々と進み、高速交通網の整備が進むことは、この地域における悲願であり、関係各位のご努力の賜物と深く感謝いたしております。

また、我が国におきましては、予想より一年早く総人口が減少に転じました。この国が始まって以来の右肩下がりの時代を迎え、全国レベルで、更に少子・高齢社会が急激に進むことが予測されます。

このような状況の中、御浜町を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、私はこれからも「出会い　ふれあい　語り合い」を政治信条に、住民の皆様との対話を大切にしながら、「自立」「協働」それに「改革」を政治目標として町政を推進して参ります。

1 これからのまちづくり

御浜町は、合併せず単独で行政運営を進めていく道を選択いたしました。

今日の地方自治体を取り巻く情勢は、極めて厳しい財政状況が続いており、合併する、しないにかかわらず、思い切った行財政改革に取り組み、新しいまちづくりを模索していかなければならない状況にあります。

私は、一昨年の11月から、自律しながら自立するまちづくりに向け、「新しいまちづくりの指針」の作成に取り組んで参りました。この指針は、「人と環境にやさしい元気な活力あるまちづくり」を実現するための方向性を示したものです。

御浜町が目指す新しいまちづくりとは、住民自治を根幹

とした堅実な行政運営を行っていくことだと考えています。指針では、「住民が主役のまちづくり」を基本目標とし、3つの基本方針、「行政運営の健全化」、「住民自治の確立」そして「地域課題への対応」と定めています。

①行政運営の健全化

徹底した事務事業の見直しを行い、人件費の抑制、公共施設の統廃合、受益者負担の適正化などに取り組む決意でございます。実施に当たっては、単に行政サービスを廃止、縮小するのではなく、現在行っている事務事業の有効性や効率性の向上に努め、財源を適切に配分できる行政サービスの再編を図ります。

②住民自治の確立

地方分権が進展する中、市町村の果たす役割はより一層重要になっており、住民主体の地域づくりを進めることが求められています。住民の皆様一人ひとりが、地域の課題や将来への想いを主体的に考え、行動するという自治に対する意識を高めるため、住民自治の仕組みづくりや制度を整え、地域づくりに対して、住民あるいは地域が自発的に活動できる新たな体制や組織づくりに取り組みます。

③地域課題への対応

「安心・安全」をキーワードに、「防災対策」と「健康づくり」に重点をおいた施策を推進します。防災と健康は共に、全ての住民にとっての共通の課題であり、安全で安心な生活を送るために、積極的に施策の実施に向けて取り組んで参ります。

2 予算編成と重要施策

予算編成方針

将来に向けて財政の健全性を確保するため、新たな視点に立って策定いたしました「新しいまちづくりの指針」とその「実施プラン」の方向性に沿って、「歳入に応じた歳出」を基本に、その均衡を保ちつつ、限られた財源を効率的に配分しました。

一般会計の予算規模といたしましては4・7％減の41億5602万5千円であります。これに国民健康保険特別会計予算のほか3つの特別会計予算を合わせた総額予算は前年度対比0・4％減の71億6901万3千円の編成となりました。

編成にあたっては、「指針」に示しました事務事業見直しの内容に基づき、可能な限り経費の圧縮を図っております。見直しによる住民の皆様への痛みは避けられませんが、できる限りの代替施策を講じ、サービス低下の軽減に努力しておりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このような厳しい状況の中ではございますが、安全な学校施設の整備とみかん産地として生き残りをかけた選果場整備については、新年度の最優先課題と捉え、この事業への財源としてやむなく財政調整基金を取り崩す決断をさせていただきました。

5つの重要施策

①行政改革の推進

今回の指針の中において行政運営の健全化を位置づけ、徹底した事務事業の見直しを行うほか、組織や機構の再編、職員数の適正化などの改革に取り組みます。まず人件費総額の抑制に努めて参ります。一般職員人件費につきましては、平成16・17年度で24名が退職いたしましたが、補充採用を見送ったことから、2年で約1億5千万円（18％）の削減となっております。また、私をはじめ、収入役、教育長の報酬につきましては、昨年に引き続き、さらに5％引き下げ、削減しました。職員の諸手当につきましても、特殊勤務手当の一部廃止や管理職手当の削減など、昨年に引き続き見直しを行いました。

公共施設につきましては、利用状況や効率性を勘案したうえで、統廃合を進めて参ります。支所・連絡所及び町民サービスセンターにつきましては、今年度限りで閉鎖いたしたいと考えていましたが、地元の住民の皆様のご意見やご理解をいただくには、もう少し時間が必要であろうかと考え、業務日の縮小など、経費の削減を図ります。

大規模改修を実施する阿田和小学校

耐震補強に併せて、トイレのバリアフリー化や教室の再編成などの工事を実施

保育所につきましては、平成19年度を目標に尾呂志・神木両保育所を、それぞれ市木・志原保育所に統合をしたいと考えております。新年度におきましては、保護者や地域の皆さんと十分協議する場を持たせていただきます。山間部の小規模保育所の統廃合を進めることにつきまして、苦渋の決断でもございました。保護者の方々や地域の方々のご理解もいただきながら進めて参りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

小中学校につきましては、児童・生徒数の推移なども総合的に考慮した上で、適正な学校規模や、教育環境の整備といった長期的な観点から統廃合の検討を進めて参りたいと考えております。

②住民自治の確立

今年度、区・自治会によるコミュニティ活動を支援するため、総務課に活動支援窓口を設置いたしました。区・自治会の活動は、地域住民による自主・自立の取り組みが基本であり、住民自治の原型であると言えます。区や自治会の果たす役割は、地域課題を解決する単位として、大変価値のあるものです。講演会や研修会の開催、広報誌等を通じて広く自治意識の啓発・浸透に努めて参ります。

③防災対策の推進

災害時における初動体制の確立において「自らの命は自らが守る・自らの地域は皆で守る。」といった防災の基本的な考えが、改めて重要視されてきています。

まず、自主防災組織の育成・支援と防災教育、組織化支援として、阿田和地内の整備を進め、町内全域で目標とする61組織の設立を図ります。

次に、活動支援として、地域の実情にあった訓練の実施、地域防災マップなどの作成支援、住民への意識啓発を主とした講演会等の実施などに努めて参ります。

耐震対策については、公共施設につきましては、耐震診断の結果、耐震強度が最も低く補強工事が必要と判断された阿田和小学校の補強工事を行います。御浜小学校、神志山小学校につきましても同様に、補強工事を要する診断結果が出されておりますので、耐震補強計画を策定し、計画的に補強工事を実施して参りたいと考えております。また、個人木造住宅につきましては、引き続き、耐震診断を行うとともに、新年度より新たに耐震補強への支援も実施して参ります。

④健康増進

健康づくり計画の策定に着手します。健康づくり計画には、町で取り組む健康づくり、地域で取り組む健康づくり、家庭で取り組む健康づくり、個人で取り組む健康づくりといった内容を盛り込むなど、できるだけ住民の方にやさしくてわかりやすい計画にしたいと考えております。

健康づくり活動の支援につきましては、講演会や研修会、健康イベントの開催などにより住民の健康意識の高揚に努めるとともに、健康推進組織の育成や、区や自治会など地域で取り組む健康づくり活動を支援して参ります。また、世帯全員がそれぞれ健康について関心を持っていただくための世帯健康カルテの作成・配布や食事や運動についての健康相談の充実に努めます。

さらに、保健・医療・福祉分野の総合相談窓口を開設し、介護予防への対応としての専門職員を配置した地域包括支援センターの設置及び障害者支援体制を整備し、効率的な相談業務を行って参ります。また、組織体制につきましては、現在行っている福祉健康センターでの保健・医療部門を本庁舎に統合し、新設する地域包括支援センター等との連携強化を図ります。

⑤生活・教育・産業基盤の整備

まず、生活環境の整備として、水道事業では、新規事業といたしまして、尾呂志簡易水道の給水区域の拡張を行い、未給水地区である西原地区への給水を開始いたします。

次に、教育環境の整備については、昭和44年に建築された、阿田和小学校校舎の大規模改修を実施して参ります。耐震補強に併せて、トイレのバリアフリー化や屋上防水工事、教室の再編成などの工事を実施したいと考えております。

また、産業基盤の整備につきましては、柑きつ振興対策といたしまして、ＪＡ三重南

２月末に開催された
自主防災組織連絡会議
阿田和地内の自主防災組織の整備をすすめ、町内全域で 61 組織の設立を図ります。

紀が平成19年度稼働予定で実施する柑きつ選果場の施設整備に対して支援を行って参ります。

一般事業

①生活環境の整備（道路の整備）

町道の整備につきましては、住民の皆様の生活道路として、また、社会、経済の活性化と暮らしの豊かさの向上を図るため、重要な施策であり、計画的整備が必要であります。新年度では、厳しい財政事情ではありますが、創意工夫をしながら継続事業を中心とした取り組みを実施します。また、農村の生活環境の整備を図るため、農村集落道の新設、改良を実施いたします。さらに県道の改良につきましても、御浜紀和線、御浜北山線の早期完成を県に強く要望して参ります。

②子育て環境の充実

子育て環境の整備につきましては、次世代育成支援行動計画の具体的な事業実施を検討する中で、ボランティアの方々の協力もいただきながら、志原保育所に併設している子育て支援室での、補助事業の導入による活動強化と、ブックスタート等の新規事業等を実施することで、子育て支援事業の充実を図って参ります。

③産業の振興（農業生産基盤の整備）

農業の生産性の向上と農村の環境整備を図るため、海岸部で実施されている「農村振興総合整備統合補助事業」を県、国の指導により平成17年度から「むらづくり交付金」事業へ移行し事業を実施しております。また、山間部においても、県営による「中山間地域総合整備事業」を引き続き実施いたします。主な事業は、農道整備、ほ場整備、農業用用排水路整備、集落道整備等です。

3 広域事業

広域事業に対する取り組みでありますが、まず紀南病院における医師問題においては、小児科医の健診等への対応のあり方を検討する中で、紀南地域母子保健医療推進協議会の活動の充実を図るとともに、紀南医師会への協力要請を一層拡大していかなければならないと考えておりまして、今後とも紀南病院及び紀南医師会等との連携をより密接にしていく考えであります。

また、紀南地域の振興につきましては、紀南地域振興協議会が、「紀南地域振興策」としてその方向性を示しており、いくつかの事業が実施されているところです。中でも当地域への集客交流を図ろうとする紀南中核的交流施設整備事業につきましては、県により事業が進められていますが、本年1月には、整備事業を実施する民間業者の全国募集を始めました。これから本格的な動きとなって参りますが、広域的に取り組むべき問題点や課題もあり、今後、県・市・町で協議を重ね対応して参ります。

最後に、パーク七里御浜株式会社につきましては、会社からの最終再生計画案が提示をされております。今後につきましては、諸問題が山積しておりますが、施設の継続をすべき方向で努力して参りますので、皆様のご理解をいただきながら解決を図って参りたいと考えております。

以上、新たなまちづくりを中心として述べさせていただきましたが、限られた予算の中で、いかに新しいまちづくりを進めていくか、平成18年度は非常に大切な年度であります。

わたくしは、御浜町が本当にすばらしい町であることを言い続けて参りました。住民の皆様も新たな気持ちで、真に住民が主役となって進める新たなまちづくりに参画していただきます。これまでの行政任せではなく、地域がいかに輝けるか、町民の皆様の知恵と行動力を十分に発揮していただくことが、地域が生き残っていく条件であると考えております。「一人ひとりが輝き、家庭が輝き、地域が輝く」そんな町を目指しましょう。みんなで力を合わせて新たなまちづくりに向かっていきます。

尾呂志地区のゆる体操（昨年度開催の「健康づくり講演会」より）
住民の健康意識の高揚に努め、地域・家庭等で取り組む健康づくりを支援していきます。

平成 18 年度

狂犬病予防注射 及び 畜犬登録 を行います

平成 18 年度の狂犬病予防注射を下記の日程で行いますので、犬を飼育されている方は、最寄りの会場で受けさせてください。

同時に登録の受け付けも実施します。飼育にあたっては一生涯に１回の登録が必要ですので、未登録の犬は必ず登録を行ってください。

日	時	会　　場
４月１０日（月）	午前９時２０分～１０時	尾呂志支所
	午前１０時２０分～１０時３０分	西原バス停付近広場
	午前１０時４０分～１０時４５分	中立コミュニティセンター
	午前１０時５５分～１１時５分	柿原コミュニティセンター
	午前１１時１５分～１１時４５分	阿田和神社横広場
	１２時５０分～午後１時４０分	阿田和公民館
	午後２時５分～２時５０分	下市木公民館
	午後３時～３時３０分	上市木公民館
４月１１日（火）	午前９時～９時３０分	神木公民館
	午前９時４５分～１０時３５分	志原公民館
	午前１０時４５分～１１時１５分	東平見集会所
	午前１１時３０分～１１時５０分	御浜町役場駐車場

手数料（１頭につき）　※なるべくおつりの要らないよう、ご用意ください。

登録済みの犬・・・３，２００円
未登録の犬・・・６，２００円（狂犬病予防注射 3,200 円＋畜犬登録手数料 3,000 円）

†問い合わせ先†　生活環境課　環境係　☎３―０５１３

中央公民館へ

引作大楠の絵画 を寄贈

東大阪市在住　倉本弘美さん

御浜町出身で、現在は大阪府東大阪市に在住の倉本弘美さんから、引作の大楠を描いた油絵が中央公民館に寄贈されました。

この油絵は、倉本さんが大楠の雄大な姿に感動し描いた作品で、東大阪市民文化祭秋季美術展で市議会議長賞を受賞されたそうです。

中央公民館２階ロビーに展示してありますので、中央公民館にお立ち寄りの際は、是非一度ご観覧ください。

若葉のコンサート

♪日本の童謡・歌曲＆トーク♪

赤とんぼ　赤い靴　シャボン玉　七つの子　われは海の子　荒城の月　初恋　故郷
みかんの花咲く丘　ゴンドラの歌など　全30曲　　※会場の皆さんとの全員唱もあり

【日　　時】４月１６日（日）午後１時３０分～（午後１時開場）
【場　　所】中央公民館
【出　　演】テノール：稲葉祐三　（三重県の音楽界の中心として活動）
ソプラノ：森やよい（セントラル愛知交響楽団専属の歌手兼司会者）
ピアノ（伴奏）：北川裕子（多くのコンサートで伴奏者としての実績を持つ）
【チケット】・大人１，０００円、中・高校生５００円、小学生以下無料（但し保護者同伴）
※ご希望により幼児お預かりします。
・全自由席で、実行委員、関係団体、中央公民館などで購入できます。

主催：若葉のコンサート実行委員会
共催：御浜町教育委員会
後援：御浜町女性連絡協議会、御浜町老人クラブ連合会

†問い合わせ先†　中央公民館　☎２―３１５１　　池本雄三　☎２―１７６４

～シリーズ～
人を大切にするまちづくり

教育委員会

●「新しいこと」始めよう

４月です。新年度、新学期、新入学など、新しいことがたくさん始まる時ですね。

各種委員会や団体などの役員の改選が行われるのも、この時期がいちばん多いと思います。これまでを振り返ってみると、どんな役員でも、男性がなっている場合が多いのではないでしょうか。特に、委員長や会長など重要な職に就くのは男性が多い気がします。でも、この世の中、女性と男性はほぼ半数ずつ。だから、女性の委員や役員がもっと増えてもいいのではないでしょうか。

「昔からずっとそうだったから変えられない」、「男性がやったほうがうまくいく」というような前例踏襲をしていても、何も変わっていきません。住民一人ひとりが納得するよりよいまちづくりのために、これまであまり表に出てこなかった女性の声を男性と同じように出していくべきです。女性の視点が入ることにより、今までと違った意見が出て、地域に活気が生まれるに違いありません。

また、女性もしりごみすることなく、意見を持っている人はどんどん出していきましょう。これまでそういう機会がなかったから自信がない・・・と思っても、自分の意見を大勢の場で言う機会を少しずつでも増やしていくことにより、自信がついてきます。男女それぞれのよいところをこれからのまちづくりに活かしていきましょう。

新しい季節、「一」から始めてみませんか。

子育て支援室が利用しやすくなります

志原保育所に併設している子育て支援室の事業を平成18年4月から次のとおり拡充しますので、ぜひご利用ください。

利用日の増加

子育て支援室の利用日が増えます。これまでの月・水・金曜日の利用日が、月～金曜日（だたし、祝日、年末年始は除きます）の利用日となります。利用時間は従来どおり午前9時から12時です（ボランティアさんによる読み聞かせや手遊び、体操、水曜日には保育所の園庭開放もあります）。

子育て支援室

子育て相談の実施

子育てに関する不安や心配ごとについて、保育士資格を持っている職員が相談に応じます（必要に応じて、専門機関への紹介もします）。秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

【相談日時】

●電話相談
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時
☎2―0336

●面接相談
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後3時30分

†問い合わせ先†
福祉保健課
☎3―0515

年金だより

国民年金に加入していますか？

国民年金は日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方が全員加入し、老後や万が一の時の生活保障として、すべての国民に共通の基礎年金を支給する制度です。加入手続きをしていなかったり、加入をしていても保険料をきちんと納めていないと、将来年金を受けられなくなったり、受けられても年金額が少なくなってしまいます。

万が一の時の保障が受けられなくなる場合もありますので、国民年金に加入し必ず保険料を納めましょう。

※4月分からの国民年金（第一号被保険者）の保険料は13，860円です。

※納付書による前納
4月分から翌年3月分までを、5月1日までにまとめて納めると、2，950円の割引になります。

※前納の他にも口座振替等、色々お得に納める方法がありますのでお問い合わせください。

†問い合わせ先†
三重社会保険事務局尾鷲事務所
☎0597―22―2442
税務住民課くらしと相談係
☎3―0512

国民年金の加入者は次の３種類です。

第１号被保険者
自営業、農林漁業などの方とその配偶者、学生、家事手伝いなどの方

市役所・町村役場の国民年金係で加入手続きをしてください。

第２号被保険者
厚生年金保険、共済組合に加入している方（会社員、公務員など）

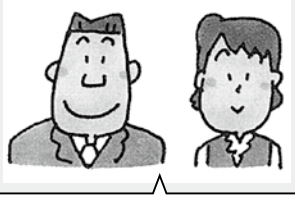

加入手続きは勤務先の会社が行ないますので加入手続き不要です。

第３号被保険者
第２号被保険者に扶養されている配偶者（年収 130 万円未満）

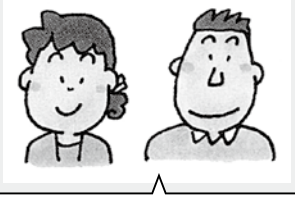

配偶者の勤務先の会社で加入手続きを行なってください。

保健だより

No.304

健康的な生活習慣で、生活習慣病と老年症候群を予防しましょう

介護予防という言葉をご存知でしょうか。介護予防とは寝たきりなど介護が必要な状態にならないように心身の衰えを予防・回復しようという取り組みをいいます。そのためには、次の３つの習慣が大切であることがわかっています。

①活動的に暮らすことで老化を遅らせる
②運動などで心身機能の保持・増進をはかる
③大病やけがを予防する

高齢になっても生涯を自立してすごすために「健康寿命」をのばしましょう

寝たきりなど介護が必要になる原因としては脳卒中などの生活習慣病のほかに、高齢による衰弱や転倒・骨折・認知症などがあります。これらは「老年症候群」と呼ばれている老化現象です。「老化現象なら、避けることができないのではないか」と思われがちですが、生活習慣病同様に毎日の生活の中で予防や改善がある程度可能なのです。

全国の80～85歳の健康な高齢者に行った聞き取り調査では、生活習慣で共通する特徴「健康高齢者12か条」がみられます。健康的な生活習慣を築いて「生活習慣病」と「老年症候群」を予防することで、生活を自立して過せることが期待できるのです。

■健康高齢者12か条

①食事は1日3回規則正しく
②よくかんで食べる
③野菜、果物など食物繊維をよくとる
④お茶をよく飲む
⑤たばこを吸わない
⑥かかりつけ医を持っている
⑦自立心が強い
⑧気分転換のための活動をしている
⑨新聞をよく読む
⑩テレビをよく見る
⑪外出することが多い
⑫就寝・起床時刻が規則的

平成18年度から御浜町でも65歳以上の方を対象に介護予防に関するサービスを開始します。内容については随時お知らせします。「健康寿命」をのばすため、ぜひご参加ください。

4月 季節カレンダー

ブロッコリー

ほとんど1年中見かけるブロッコリーはキャベツの仲間でイタリアンブロッコリーと呼ばれます。

ビタミン類やミネラルが豊富に含まれるのが特徴です。特に野菜の中で群をぬいてビタミンCが多く含まれます。βカロテン・ビタミンB1・B2も多く、鉄・カリウム・リン・カルシウムも豊富です。

花芽がしまり、こんもりとして、緑色の濃いもの、また切り口がみずみずしく外葉が新鮮なものを選びましょう。ゆで方は小分けにしてたっぷりの熱湯に塩を加え、強火で手早くゆでて冷まします。茎の太い部分は皮をむいてゆで、薄切りにして炒め物や和え物に利用できます。

くらしの情報

■役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は月曜～金曜の午後６時15分まで受付しています。
■「広報みはま」は御浜町ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/

紀南病院内科系 日曜外来診療

●●● ４月の担当医 ●●●

2日	平谷　一人　医師（荒坂診療所）
9日	寺本　泰　医師（寺本クリニック）
16日	多田　博胤　医師（多田医院）
23日	大石　知実　医師（大石医院）
30日	原田　資　医師（原田医院）

4月の納税期限

●国民健康保険税第１期
納期限５月１日（月）

※国民健康保険税仮算定（第１期、第２期分）の納税通知書は、４月中旬にお届けしますので、ご確認ください。

御浜町奨学金・大久保奨学金を支給

御浜町では、高等学校に在学する方で、経済的理由によって修学が困難な方に対し、奨学金を支給しています。奨学金には「御浜町奨学金」と「大久保奨学金」の２種類があり、次のような要件で支給を行っていますのでご利用ください。

御浜町奨学金

①御浜町出身者で現在も御浜町に住所がある方
②奨学金の支給額…１人につき年額６０，０００円以内
③支給できる人員…２人以内

大久保奨学金

①市木地区出身者で現在も市木地区に住所がある方
②奨学金の支給額…１人につき年額６０，０００円以内
③支給できる人員…１人

【申請の手続き】

４月30日までに教育委員会事務局に備え付けている申請書等の書類を提出してください。

【結果の通知】

教育委員会において選考審査を行い、結果を本人に通知します。

※詳しくは、教育委員会事務局までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
教育委員会総務係
☎３―０５２６

固定資産税の縦覧を実施

固定資産税の課税資料の縦覧が実施されます。「固定資産税の縦覧」とは、自分の固定資産（土地・家屋）の課税内容を確認し、課税に誤り等が無いか、納税者本人が関係帳簿を見ることをいいます。

また、この縦覧では、自分の所有する固定資産以外の縦覧もできます。

縦覧場所は税務住民課で、期間は４月３日（月）から５月31日（水）までの役場執務時間内です。

†問い合わせ先†
税務住民課賦課係
☎３―０５１０

海岸樋門を閉鎖しました

下市木地区海岸及び阿田和地区海岸の樋門（国道42号線下の、浜へ行く通り道にある門）については、住民の皆様の生命・財産を災害から守るため、平成18年３月15日をもって全て閉鎖、施錠いたしました。

行事等で開門する必要がある場合には、役場建設課または三重県熊野建設事務所管理課にて、樋門の鍵をお貸しします。

住民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

†問い合わせ先†
三重県熊野建設事務所
☎０５９７―８９―６１４１
建設課
☎３―０５２１

事業主の皆様へ 労働保険の年度更新及び加入について

労働保険に加入している事業場の年度更新（平成17年度確定保険料と平成18年度概算保険料の申告と納付）は、平成18年４月１日から５月22日までとなっております。お忘れなく、お早めに申告・納付をしてください。

労働者を１人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。

まだ加入されていない事業主は、早急に最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所で成立手続きを行ってください。

†問い合わせ先†
三重労働局総務部　労働保険徴収室
☎０５９―２２６―２１００

スポーツ安全保険をご存知ですか

「スポーツ安全保険」は、(財)スポーツ安全協会による保険です。スポーツや文化活動、ボランティア活動中の事故による障害や第三者に与えた障害を補償し、皆さんが安心して活動できることを目的に設けられています。また、活動中に死亡した場合には見舞金が支給されます。

万一に備えて、加入しましょう。

【加入対象】

スポーツ・文化・ボランティア活動等を行う5人以上のアマチュアの団体やグループ（被保険者は個人）

【対象となる事故】

グループ活動中やそのための往復途上の事故

【保険期間】

加入日の翌日から平成19年3月31日まで

※加入申込書は、教育委員会に備えています。

†問い合わせ先†

教育委員会生涯学習係

☎3―0526

防災行政無線戸別受信機を設置していますか

防災行政無線戸別受信機とは、役場からの災害時の情報や行政連絡（ゴミの収集、税金や福祉に関すること等）を各家庭に放送するための機械で、大きさはラジオぐらいです。ほとんどの地域ではコンセントをつなぐだけで放送が入ります（電波の届きにくいご家庭については、簡易式のアンテナを設置）。

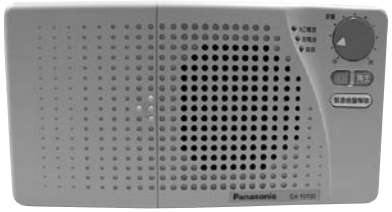

受信機は、各世帯に無料で貸与しており、設置工事費、故障時の修理費も無料です。ただし、停電時の非常電源用乾電池（単2電池4本）は各ご家庭の負担となり、毎年1回交換していただく必要があります。

まだ設置がお済みでない方は、総務課までご連絡ください。

また、故障した場合や、町内での引越しをされる場合も、総務課までご連絡ください。町外へ引越しされる場合は、受信機は返却となりますので、取り外して役場までお持ちください。

†問い合わせ先†

総務課行政係

☎3―0505

紀宝警察署メールボックス

春の全国交通安全運動

【期間】

4月6日（木）～15日（土）までの10日間

【運動の基本及び重点】

■基本　子どもと高齢者の交通事故防止

■重点

○自転車の安全利用の推進

○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の追放

†問い合わせ先†

紀宝警察署

☎0735―33―0110

中央公民館 図書館だより

開館時間●午前9時～午後4時
休 館 日●毎週月曜日

一冊の本

いい言葉は、いい人生をつくる

斎藤　茂太　著

わが人生も、米寿をすぎた。さすがに、来し方を振り返ると、実にさまざまなことに遭遇してきた。

関東大震災、太平洋戦争、敗戦：：：生まれ育った青山脳病院は、火災、戦災と、二度も灰燼（かいじん）に帰す災禍に見舞われている。病院も住まいも、青山から新宿、新宿から府中へと、転々と変わった。考えようによっては、波乱の連続だったということもできるだろう。

家族環境も一筋縄でいくものではなかった。

父は精神科医としてより歌人として名を残した斎藤茂吉。母の輝子は、八〇代になってから南極に旅立ってしまうような超行動派である。私の人生が春風駘蕩（しゅんぷうたいとう）、穏やか一筋とはいいがたいものだったのも、この両親の組み合わせに象徴されると思う。

だが、もし「これまでの人生を振り返って、どういう感想をおもちですか？」と尋ねられたら、私は躊躇なく、「実に楽しい人生でしたよ」と答えるだろう。そして、「いろいろな経験をさせてくれた運命や、これまでに出会ったたくさんの人々に感謝の一念です」とつけ加える。

（はじめにより）

新刊案内

●私の、もったいない
　マガジンハウス　編

●八本脚の蝶
　二階堂　奥歯　著

●コロちゃんのがっこう
　エリック・ヒル　著

ファインダーの向こう側

2/17~19「白銀の世界をみんなで滑走」

スキー・スノーボード教室

みはまスポーツクラブのスキー・スノーボード教室が、長野県白樺湖ロイヤルヒルスキー場で開催されました。小学４年生～中学２年生までの39人が参加し、クラス別に分かれてスキー・スノーボードの習得に励みました。１日半の短い研修でしたが、皆上達するのが早く、雪の斜面を気持ちよさそうに滑っていました。

2/19「七里御浜の松林を守るため」

G・G作戦

阿田和山地の七里御浜国有林内で、松及び広葉樹を植樹するG・G（グリーン・グロー）作戦が行われました。近年、松林の減少により七里御浜の景観や防風林としての機能の低下が心配されています。そんな七里御浜の環境を守ろうと、関係者や住民約70人が参加し、クロマツなど約120本を植樹しました。

2/23「いつ起こるかわからない地震に備えて」

尾呂志地区　防災研修会

尾呂志地区の防災研修会が、尾呂志公民館で開催されました。ビデオ上映のあと、三重県防災危機管理局地震対策室の渡辺さんによる「中山間地域における地震災害の危険性について」と「自主防災組織の必要性について」の講話が行われました。

会場は満員となり、近い将来発生するであろう東海・東南海・南海地震を危惧する住民の関心の高さが伺えました。

3/5「地域住民の助け合いが大切」

阿田和貫ノ木地区　防災訓練

阿田和貫ノ木地区自主防災組織の設立を兼ねた防災訓練が、阿田和公民館駐車場で開催されました。地区住民約 50 人が参加し、地区内の消火栓やホース格納庫の位置を歩いて確認。消防御浜分署員からは、実際にホースを接続し、放水までの実技指導をうけました。

阿田和地区では現在、自主防災組織の整備が進められており、他地区でも、組織設立の防災訓練が次々と行われています。

3/11「お花見ができるのは何年後かな？」

桜の植樹

寺谷総合公園において、ヤマザクラ 100 本とカエデ 50 本の植樹作業が行われました。この事業は、「緑の募金」交付金を活用した環境緑化活動として毎年実施されており、今年は約 50 人の参加がありました。

参加者は２人一組となって山の斜面に上り、苗木を１本１本丁寧に植え付けました。

ふれあい交差点

総務課
身近な話題を
お寄せください
行政係

表彰式（3月13日）

第15回 紀南地域写真コンテスト 各賞受賞者決定

第15回紀南地域写真コンテストの審査がこのほど行われ、グランプリ他各賞が決定しました。上位入賞者及び、当町関係分は次のとおりです。（敬称略）

■グランプリ
辻　和絵（新宮市）『虫送りの夕べ』

■活性化大賞
原　敏文（紀宝町）『遊木港の正月風景』

■特選
片岡　勇（熊野市）『羅漢さん』

御浜町関係分

■熊野古道特別賞
高須　勲『雨の横垣峠をゆく』

■東紀州地域活性化事業推進協議会長賞
高須　勲『さんまの天日干し』

■入選
・谷合　操『大吹峠から観音道への大観猪垣道』、『虹にかかる飛雪の滝』
・馬場　弘『夜明けの河口（熊野川）』
・高須　勲『熊野川川下り①』、『大里親水公園の春』

グランプリ『虫送りのタベ』

熊野古道特別賞『雨の横垣峠をゆく』

広報文芸

みはま広報俳句二月抄

蹲きし　石の小さき　寒の入り　下川　幸子
寒茜　大海原へ　及びけり　榔山　てい
快速の　窓や群がる　野水仙　久保　ひま
春耕や　四方に山置く　大鳥居　長尾　あや
疼く膝　そっと包みて　春炬燵　西　敦子
春立つや　舞妓と会いし　坂の上　須崎久美子
ひとつずつ　ていねいに採る　蕗のとう　仁井田御浜児
冬の浪　荒磯づたひの　遊歩道　榎本　楢代
立春や　柔肌見せん　紀伊の嶺　織田　信勝
遠く鳴く　野鳥の声に　春はそこ　屋敷　淳子
春浅し　猿は餌場を　探しけり　岡田　睦
春の旅　八十路は淡く　紅を引く　前　たき子
立ち寄りて　話はつきぬ　一の午　小野はるみ
橋の下　鴨と遊んで　猫柳　小野まあり
節分の　豆撒く事も　なくなりぬ　向井幸太郎
足踏みの　春待つ里の　ひそとして　石橋　寛朝
お綱かけ　春の潮風　縄引けり　田岡　徳生
じっとりと　浸み込む雨や　下萌ゆる　大平　昭
願ひ事　古道の塚に　栗の飯　榎本　弧星
蝋梅の　闇の狭間に　香を放つ　和田真沙恵
昼酒の　酔いほろほろと　冬籠り　川本　素秋

はじめまして

平成18年1月1日～31日届出分

阿和

下　りりか（ちゃん）
政隆（さん）・ちひろ（さん）

神志山

崎本　菜月（なつき）（ちゃん）
和也（さん）・理恵（さん）

尾呂志

長田　陽希（はるき）（くん）
敏之（さん）・ゆり（さん）

大谷　乃愛（のあ）（ちゃん）
俊（さん）・美佳（さん）

市木

笹之内　佑弥（ゆうや）（くん）
勝也（さん）・有紀（さん）

健康逸品 この一品

カッテージチーズ入りロール蒸し

材　料（４人分）

にんじん……３０ｇ
インゲン……３０ｇ
鶏ミンチ……１２０ｇ
玉ねぎ……１００ｇ
A
- 卵白……２０ｇ
- パン粉……１８ｇ
- ケチャップ…大さじ１弱
- 砂糖……小さじ２
- スキムミルク…２０ｇ
- 塩・こしょう‥少々

B
- 卵……１７０ｇ
- 塩・こしょう…少々
- サラダ油……少々

C
- カッテージチーズ…４０ｇ
- 卵白……１０ｇ
- 砂糖……小さじ２
- しょうゆ……少々
- 白すりゴマ……４ｇ

焼きのり……２枚
片栗粉……適宜

作り方

① 芯にするにんじんは棒状に切り、少し硬めに茹でる。インゲンはさっと茹でる。
② 鶏ミンチをボールに入れ、玉ねぎをすりおろし、Ａの材料と合わせて手でよくこね混ぜる。
③ Ｂの卵と塩・こしょうを混ぜ、炒り卵を作る。
④ クッキングペーパー（３０cmくらいに切る）を広げ、②を１cmの厚さで平らに広げる（焼きのりの大きさに）。
⑤ 片栗粉を茶こしに入れ、④の上にまんべんなくふりかける。
⑥ 焼きのり１枚をのせ、片栗粉をふりかける。
⑦ ④の鶏ミンチより、向こう２cmくらい控えて③の炒り卵をのせる。
⑧ 残りの焼きのりをのせ、片栗粉をふりかける。
⑨ Ｃを混ぜ、焼きのりの上にのせる。
⑩ ①のにんじん、インゲンに片栗粉をまぶし、芯にしてくるりと巻く。クッキングペーパーの両端はねじる。
⑪ 充分湯気の上がった蒸し器に入れ、強火で２０分蒸す。
⑫ 取り出したロール巻きのクッキングペーパーを取り除き、８等分に切る。

メニュー提供：御浜町食生活改善推進協議会

3月1日現在の人の動き

人　口10,173人（－16人）
男　4,748人（－ 9人）
女　5,425人（－ 7人）
世帯数　4,343戸（＋ 3戸）

あとがき

日に映る景色がだんだんと色味を増し、陽射しにも力強さが感じられるようになりました。４月は新年度の始まりということで、身の周りにも何かと変化が訪れる時期です。となると、広報も少し変化をつけたくなるもの。皆さん、お気づきいただけましたか？▼紙面の色といった大きなものから、コーナータイトル等の小さなものまで、実は所々変えているんです。毎月読んでいただいている方には、簡単にわかりますね▼続けていく大切さと同等に、思いきって変えてしまう大切さもあるように思います。今後も皆さんのご意見を伺いながら、より一層親しみやすい広報を目指していきたいと思います。皆さんのご意見、お待ちしています。